



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年11月2日（木）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
子ども家庭課	子ども支援係	曾我 聖	内線 3553 直通 058-272-8395 FAX 058-278-2644

## 子ども調査調査票の誤送付について

10月30日に発送した、県の子ども調査の依頼先に一部誤りがありましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本誤送付にあたり、個人情報の漏えいはありません。

### 記

#### 1 事実・概要

県内在住の小1、小5、中2の子どもの保護者（10,000名）に依頼すべきところ、多治見市在住の303名については、誤って小2、小6、中3の子どもの保護者に送付したものです。

11月2日に一部の保護者からの問い合わせにより判明しました。

なお、その他の市町村について、誤送付はありません。

#### 2 誤送付の原因

多治見市が、対象者を抽出する際、児童の生年月日条件を1年誤ったため。

#### 3 対応状況

- ・本日、県ホームページにおいてお詫びと対応について案内
- ・職員及び委託業者による問い合わせ対応を実施（土日祝祭日を含む）
- ・誤送付先に対し、回答不要である旨を記した謝罪文を送付予定（11月6日発送予定）
- ・正しい依頼先には早急に送付予定
- ・なお、各調査票はIDで管理しているため、誤送付の調査票が提出されたとしても調査の集計に影響はない。

#### 子ども調査について

令和6年度に子どもの貧困対策計画を策定するにあたり、本年度調査するもの。（前回は、平成30年度に実施）

調査方法：県が調査票を送付し、返信または、インターネットにより回答を依頼  
各市町村に依頼し県内該当者の内から無作為に抽出

調査内容：生活の状況、保護者の所得、世帯人員等